

発行所 利根町役場
編集人 企画課
電話利根9,609番
印西町大森
印刷所 阪東印刷

今月の納税
町民税 (才2期分)
町事業税 (才1期分)
県税 (自動車税)
8月31日迄に納めて下さい



町の世帯と人口 (39.7.1現在)
世帯 1,730戸 (増1)
人口 9,087人
男女 4,380人 (減2)
4,707人 (増2)

利根町議会

才四回臨時会

利根町議会第四回臨時会は、六月三十日午後二時より役場会議室において開かれた。出席議員二十一名、欠席議員一名、会期を一日とし左記六議案を審議の結果可決決定した。
会議事件
才一号議案 案利根町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例について
この議案は、消防団員の退職報償金の支給について条例化したこと。才二号議案 利根町有線放送事業加入者負担金徴収条例について
この議案は、有線電話事業費に当てるために、起債を申請してあるが金は年度末になるためその間一時その資金を他より借入するため。
才四号議案 利根町建設機械施設使用料徴収条例について
利根町において、建設機械(ブルドーザー)を購入した場合に個人及び町外に借す場合にその使用料について条例化したもの。
才五号議案 昭和三十九年度利根町国民健康保険特別会計(才一回)補正予算について
この議案は、国民健康保険特別会計の補正予算で施設勘定において療養給付費が不足したため七〇万円の増分と、国の負担金で賄つておる。

昭和三十九年度

町民税の改正概要

とつて見ますと、昨年度は本文方式一四%ただし書方式八六%となつていました。このために所得は同じであつても住む所によつて税額がちがうという不合理があつたわけではあります。たゞ先が東京の場合本文方式の都内の人と、たゞし書の利根町から通つて居る人とは都内の人の方がずつと軽かつたのです。こうした不合理をなおすために、こんどの法律が改正になつて昭和三十九年度
説明いたしますよう下記のとおりたゞし書方式は所得から九万円を基礎控除だけをして、これに税率をかけて税額を算出しその税額から扶養親族一人について六百元、専従者一人について千円ずつ控除したものが所得額となります。本文方式は
①所得から最初に専従者一人について五万円控除し
②災害や盗難などの雑損損害額が所得の十%をこえる場合
③医療費所得の五%をこ

(計算例)

所得金額 三五、〇〇〇万円
家族五人

Table with columns: 改正後、改正前、税額. Rows include: 総所得金額, 雑損控除, 医療控除, 社会保険控除, 生命保険控除, 扶養控除, 基礎控除, 計, 課税標準額, 算出税額, 税額控除, 所得割.

消防団員に退職報償金が支給になります

Table showing retirement benefits for fire squad members by rank and years of service. Columns: 階級, 団長, 副団長, 分部長, 班長, 団員. Rows: 勤続年数 (15年以上, 20年以上, 25年以上).

消防組織法の改正により消防団員の待遇を改善して、永年勤続した非常勤の消防団員にも退職報償金が支給されることになりました。その大要は次のとおりです
◇勤続年数により三段階に分け、退職時の階級別に支給されます。
◇団員が死亡した場合は遺族に支給されますが遺族の範囲は、妻、子、父母、孫、祖父母、兄弟、姉妹で死亡当時主として団員の収入で生活していたもの。
◇支給しない場合
上の刑に処せられた者、懲戒免状を受けた者、停職処分、勤務成績不良であつたものなど。
◇支給の適用時期
は、昭和三十九年四月一日から実施されます。

子どもたちの水の事故に注意しましょう

本格的な暑さになって来ます。水遊びが、緑の中でも水遊びは、つぎのことに注意し
大喜びです。毎年この時期になると増えるのは水の事故です。利根町は、川や用水、沼などがたくさんあり子どもたちの水泳する場所が多いので、親たちとしてはこの水の事故には注意いたしましょう。近年は町には水の事故も聞かれません。新聞等を見ますと大分事故が多いようです。
○危険区域での水泳はさげましょう。
○空腹時や満腹時には水泳に行かないようにしましょう。また長時間水に入つていないように注意しましょう。
○遊びに行く場所、帰宅の時間、友だちの名前など家の者に必ず知らせよう。ちよつとした油断が大きな間違いのもとになります。

子どもたちを水の事故から守りましょう
○小さい子どもさんたちを川や、用水堀などの近所で遊ばせないようにしましょう。
○子どもを一人で水泳にやらせないようにしましょう。
○水泳の出来る年長者と行くようにしましょう。
○水泳をするときは必ず準備運動をさせるようにしましょう。
○子どもを一人水泳にやらせないようにしましょう。
○水泳の出来る年長者と行くようにしましょう。
○水泳をするときは必ず準備運動をさせるようにしましょう。
○子どもを一人水泳にやらせないようにしましょう。
○水泳の出来る年長者と行くようにしましょう。
○水泳をするときは必ず準備運動をさせるようにしましょう。

夏の防犯
七月一日八月三十一
水の事故防止
一、一人で泳ぎに行かせないようにはっきりと申し渡す。
二、危険なところでの水泳はしないようにはっきりと申し渡す。
性犯罪の防止
一、さびしい山道や夜間、女子の一人歩きはやめましょう。
二、あまりけげばい服装やみなりはやめましょう。
少年の不良化防止
一、夏休みは規則正しい生活を。
二、夜遊びや無断外泊はさせないように。
三、子供に良い環境を。
暴力の追放
一、ゆすり、たかり、おどしなどの被害者ももちろん、見たり聞いたりしたものはどんなことでも警察へ
交通事故防止
一、ちよつと待て、横切る前にもう一度
二、道路では遊ばぬしつけ
三、出すスピードはこわい

皆様の協力で
のびる税金
それは
たばこ消費税

町のたばこ小売店で売つたたばこ十本について三円五十二銭の割合で納められる間接税です。この税金が昭和三十八年度には三百五十二万六千円に達しましたが、更に今年度は十本について四円六銭の割合と、よくなりつくりのため、たばこは町で買うよう御協力願います。

